

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成28年11月4日(2016.11.4)

【公表番号】特表2015-531606(P2015-531606A)

【公表日】平成27年11月5日(2015.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-068

【出願番号】特願2015-533194(P2015-533194)

【国際特許分類】

C 12 Q	1/04	(2006.01)
G 01 N	33/48	(2006.01)
G 01 N	33/53	(2006.01)
G 01 N	33/573	(2006.01)
C 07 K	7/08	(2006.01)
C 07 K	14/00	(2006.01)

【F I】

C 12 Q	1/04	Z N A
G 01 N	33/48	M
G 01 N	33/53	D
G 01 N	33/573	A
C 07 K	7/08	
C 07 K	14/00	

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月14日(2016.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療剤に対する細胞の感受性を予測する方法であって、

a) 試験治療剤に曝露された試験細胞集団を、アポトーシス促進性のB H 3 ドメインペプチドに接触させること；

b) 試験細胞集団における、B H 3 ドメインペプチドにより誘導されるミトコンドリア外膜の透過化の量を測定すること；および

c) 試験細胞集団における、B H 3 ドメインペプチドにより誘導されるミトコンドリア外膜の膜透過化の量を、前記治療剤に接触させていない対照細胞集団と比較することを含み、対照細胞集団と比較した、試験細胞集団におけるミトコンドリア外膜透過化の上昇が、細胞が治療剤に対して感受性があることを示す、前記方法。

【請求項2】

細胞が、B H 3 ドメインペプチドに接触させる前に、透過化される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

ミトコンドリア外膜の膜透過化が、i) 電位差測定用の色素の発光、またはii) ミトコンドリア膜間腔からの分子の放出を測定することによって決定される、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

透過化された細胞を、電位差測定用の色素に接触させることをさらに含む、請求項2に

記載の方法。

【請求項 5】

電位差測定用の色素が、J C - 1 またはジヒドロローダミン 1 2 3 である、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 6】

透過化された細胞を、シトクロム C、S M A C / D i a b l o、O m i、アデニル酸キナーゼ - 2 またはアポトーシス誘導因子に対する抗体に接触させることをさらに含む、請求項 2 に記載の方法。

【請求項 7】

透過化された細胞を、細胞内のまたは細胞外のマーカーに対する抗体に接触させることをさらに含む、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 8】

細胞集団を、ミトコンドリア外膜透過化を測定する前に、固定することをさらに含む、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 9】

細胞集団が、固体表面上に固定される、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

B H 3 ドメインペプチドが、B I D、B I M, B A D、N O X A、P U M A、B M F またはH R K のポリペプチドの前記B H 3 ドメインに由来する、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 11】

B H 3 ドメインペプチドが、配列番号 1 ~ 1 4 からなる群から選択される、請求項 1 ~ 1 0 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 12】

治療剤が、化学療法剤である、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 13】

治療剤が、標的化学療法剤である、請求項 1 2 に記載の方法。

【請求項 14】

化学療法剤が、キナーゼ阻害剤である、請求項 1 2 または 1 3 に記載の方法。

【請求項 15】

マルチウェルプレート、ここで各ウェルが、J C - 1 色素、オリゴマイシン、2 - メルカプトエタノール、ジギトニンおよび少なくとも 1 種のB H 3 ペプチドを含有し、ミトコンドリア緩衝液を含有するバイアル、ならびに、使用説明書を含むキット。